

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①商品・貯蔵品

最終仕入原価法を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

什器備品については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ②無形固定資産

定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を、債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に供えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

##### ③退職給付引当金

職員に対する退職金の支給に供えるため、独立行政法人 勤労者退職金共済機構の中退共制度に加入しており、支給額の全額をカバーしているため、退職給付引当金は計上していない。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 会計方針の変更

該当なし。

### 4. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目   | 前期末残高      | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高      |
|------|------------|-------|-------|------------|
| 基本財産 |            |       |       |            |
| 定期預金 | 20,000,000 | 0     | 0     | 20,000,000 |
| 合計   | 20,000,000 | 0     | 0     | 20,000,000 |

5. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目  | 当期末残高      | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|------|------------|------------------|------------------|--------------|
| 基本財産 |            |                  |                  |              |
| 定期預金 | 20,000,000 | 0                | (20,000,000)     | 0            |
| 合 計  | 20,000,000 | 0                | (20,000,000)     | 0            |

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目    | 取得価額    | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------|---------|---------|-------|
| 有形固定資産 |         |         |       |
| 什器備品   | 415,170 | 415,169 | 1     |
| 小 計    | 415,170 | 415,169 | 1     |
| 無形固定資産 |         |         |       |
| 会計ソフト  | 316,680 | 316,680 | 0     |
| 小 計    | 316,680 | 316,680 | 0     |
| 合 計    | 731,850 | 731,849 | 1     |

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事象

該当なし。